

令和5年度 生徒指導重点指定校 報告書 江波中学校

1 学校の課題

※データ等を基にした学校の課題

令和4年度までは、感染症拡大予防の観点から、全校および学年での集会や一斉指導を制限して行ってきた。その影響もあり、集団としての力を高めるための学習や活動を行う時間が十分にとれておらず、授業規律が確立されていない学級・授業がある。各学年とも発達障害の疑いのある生徒が多く、時折、授業中の離席等の行為をする生徒への指導のため、学習サポーターや学年教員、生徒指導主事等が応援に入らなければならない場面が続いている。また、児童相談所や警察等の関係機関との連携を必要とする事案も多く発生している。

教員側の課題としては、発達障害の生徒に対して、経験や知識の欠如から適切に対応することが難しく、生徒の問題行動を助長させたり、対応の自信の無さから指導を躊躇したりすることがある。コミュニケーション能力に課題のある生徒も多く、校内外を問わず生徒間のトラブルが発生しており、対応に追われている。その度に保護者の対応に大変苦慮しているケースが大変多く、特別に細やかな配慮や、長引く事案への粘り強い取組が必要となっている。

さらには、学校に足が向きにくい生徒や、登校後に心身の不調を訴え、落ち着いた学校生活を送ることが難しい生徒も多数存在し、家庭環境が多岐にわたっていることも関連して、その対応が年々複雑化している。何度電話しても不通が続き、家庭訪問しても会えないことや、保護者の指導力不足や養育の放任と思われるケースも少なくない。中には、薬の服用のために学校での管理が必要な生徒も複数おり、さらなる教員のきめ細やかな支援が、今後も継続的に求められている。

2 重点目標

生徒が落ち着いて安心・安全に生活できるように、生徒理解を深め予防的な生徒指導を行う。

3 具体的な取組

※1の課題解決に向け、具体的に取り組む項目

ア 生徒指導の実践・評価サイクル

生徒指導主事を中心とした「チーム学校」としての組織的な対応

- ①管理職・学年主任・担任と迅速に情報を共有する。
- ②問題行動への対応や保護者対応等を複数で行う。
- ③担任・学年だけに問題を抱え込ませない。(相談がしやすい環境づくり)
- ④必要があれば、迅速に関係機関・教育委員会等と連携をする。

イ いじめ・不登校等予防的な生徒指導の実施

- ①アンケート内容の見直しを実施するとともに、定期的な教育相談を実施する。
- ②MLB教育を推進し、スクールカウンセラーの利用をさらに進める。
- ③日常的に生徒と教員が相談できる信頼関係の構築と、いじめ見逃し0(ゼロ)に取り組むと共に、スクールカウンセラーの相談時間確保に向けた業務改善に取り組み、悩みを抱える生徒・保護者への支援を行う。
- ④小学校からの引継ぎシートを有効に活用し、個別の支援計画等をもとに、組織的な支援体制を確立する。
- ⑤スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、さらに関係機関・医療機関との連携、多様な支援の方策を探っていく。
- ⑥担任の家庭訪問には時間的な制約が多いため、加配教員による家庭訪問を積極的に行い、生徒・保護者の状況を定期的に把握していくことに努める。

ウ 開かれた学校づくりの推進

- ①定期的に学校公開週間を設定し、保護者・地域に生徒の様子や学校の取組を周知する。
- ②保護司会、少年補導協助手員、少年育成官によるあいさつ運動及び学校巡視の活動を毎月実施し、連

携を密にする。

③学校だよりやホームページ等を通して、広く生徒や学校の様子を発信する。

エ 組織的な生徒指導体制を構築するために必要な校内研修会の実施

- ①生徒指導体制の説明（情報共有の徹底）
- ②配慮・支援が必要な生徒の情報共有
- ③生徒指導規定の周知徹底
- ④生活実態アンケート・アセスの見取り方の研修
- ⑤校則等の継続的な見直し

4 月別実施内容

月	取組	概要
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の確立 ・生徒理解研修の実施 ・全体学活の実施 ・避難訓練（不審者）の実施 ・スマホ・インターネット安全教室の実施 ・各種検診計画、実施（4～6月） ・小中連絡会（生徒指導推進委員会） ・中央署管内中学校との定期連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の確認と指導対応の意識統一 ・要配慮、不登校生徒の状況把握 ・中学校の生活のきまりを確認 ・広島市電子メディア協議会との連携 ・生徒指導担当者と連絡 ・連絡、協議
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（火災）の実施 ・体育祭時の要配慮生徒研修の実施 ・小中連絡会（生徒指導推進委員会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮、不登校生徒の状況把握 ・生徒指導担当者と連絡
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施（生活実態調査） ・小中連絡会（旧小6担任との連携） ・小中連絡会（生徒指導推進委員会） ・中央署管内中学校との定期連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の調査と教育相談 ・生徒指導担当者と連絡 ・連絡、協議
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の実施 ・アセスの実施 ・小中連絡会（生徒指導推進委員会） ・中央署管内中学校との定期連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司会、広島中央警察署との連携 ・生徒指導担当者と連絡 ・連絡、協議
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施（生活実態調査） 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の調査と教育相談
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・MLB教育（1年生・2年生） ・犯罪被害等防止教室の実施 ・隣接校・行政区域内選択制学校説明会の開催 ・小中連絡会（生徒指導推進委員会） ・中央署管内中学校との定期連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・広島中央警察署との連携 ・生徒指導規程の説明 ・生徒指導担当者と連絡 ・連絡、協議
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連絡会（生徒指導推進委員会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導担当者と連絡
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（地震・津波）の実施 ・小中連絡会（生徒指導推進委員会） ・中央署管内中学校との定期連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導担当者と連絡 ・連絡、協議
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスの実施（1・2年） ・小中連絡会（生徒指導推進委員会） ・中央署管内中学校との定期連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導担当者と連絡 ・連絡、協議
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施（生活実態調査） ・小中連絡会（生徒指導推進委員会） ・中央署管内中学校との定期連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の調査と教育相談 ・生徒指導担当者と連絡 ・連絡、協議
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度計画の作成 ・卒業式の指導体制 ・新入生保護者対象入学説明会の開催 ・小中連絡会（生徒指導推進委員会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導、不登校関係 ・関係機関との連携 ・生徒指導規程の説明 ・生徒指導担当者と連絡
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教員が小学校へ出向き授業

<ul style="list-style-type: none"> ・小中連絡会（小6担任との連携） ・小中連絡会（生徒指導推進委員会） ・中央署管内中学校との定期連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導担当者との連携 ・連絡、協議
--	--

5 成果

- ・問題行動、長期欠席生徒、虐待、過剰な要求をする保護者の対応等については、学校としてチームで対応し、SC・SSW・教育委員会・各関係機関との情報共有を徹底した。このような取組により、関係機関からの支援を受けることができ、生徒・保護者の状況が改善したケースもあった。
- ・各学年・生徒指導主事・管理職で「報告・連絡・相談」を迅速に行うことができた。対応が困難な事案においても、組織的な対応ができた。
- ・発達に課題のある生徒への対応として、個の特性に応じた対応をすることができた。実施する際は、保護者と生徒に丁寧に説明し、理解を得ることができた。
- ・中学校区3小学校と毎月、生徒指導推進委員会を行うことができた。兄弟関係、過去の対応、保護者などを把握する上で、貴重な情報を得ることができた。また、心配される児童・保護者の情報を入学前から得ることができ問題行動の未然防止につなげることができた。
- ・中学校の生徒指導主事が、各小学校の6年生の児童に出前授業を実施し、「中学校のルール・校則の見直しについて」伝え「中1ギャップ」の解消につなげた。
- ・生徒指導の対応力をつけるために、職員会議や長期休業中に校内研修を行った。
- ・校則の見直しに関して、複数回の話し合い、見直しを実施した。校則に幅をもたせることによって、細かいことで指導する場面が減り、生徒や保護者と良好な関係を築けやすくなった。
- ・ふれあいひろば担当教員とふれあいひろば推進員と連携し、授業時間に合わせて開室をした。開設時間を長くすることにより、生徒が登校しやすい時間帯での登校ができた。また、担任や学年の教員が該当生徒と関われる時間が増えた。
- ・ふれあいひろば担当教員・ふれあいひろば推進員・生徒指導主事・学年主任・担任・管理職・SC・SSWが情報共有し連携することで、ふれあいひろばに通う生徒・保護者の様々なニーズに組織的に対応することができた。
- ・ふれあいひろば担当教員を配置することにより、行事などに参加することができないふれあいひろばの生徒への対応ができた。

6 次年度への課題

- ・今年度も発達に課題がある生徒の問題行動が多くみられた。生徒が落ち着いて安心・安全に生活できるように、生徒理解を深め予防的な生徒指導を行う。
- ・厳しい家庭環境の中で、親からの虐待が疑われるケースがみられた。生徒及び家庭が抱える課題が以前よりも複雑な状況にある。生徒が落ち着いて安心・安全に生活できるように、SC・SSW・教育委員会・各関係機関との情報共有を今後も迅速に行い、問題解決に努める。
- ・長期欠席傾向の生徒が多く、担任・学年の負担が大きくなっている。家庭との連絡がとれないケース、家庭訪問をしても保護者・本人に会うことができないケースが後を絶たない。担任が抱え込んでしまう様子も見られ、対応に大変苦慮している。
- ・長期欠席生徒の人数は、今年度も、かなり多い状態が続いている。校内の生徒指導推進委員会や学年会で、欠席が増えてきた生徒の状況報告と対応方法の検討を行っているが、状況が改善されないことが多い。
- ・性の多様化、生活スタイルや考え方の多様化によって、一律な校則では対応できなくなっている。継続して校則の見直しを図る必要がある。
- ・生徒及び家庭が抱える課題が複雑化している状況で、若手教員の生徒指導の対応力（初期対応、「報告・連絡・相談」、保護者対応など）の育成が急務である。
- ・今年度も、ふれあいひろばに通う生徒・保護者から様々なニーズを聞き取ることができた。それらのニーズの中には、担任だけでは判断することが難しい内容もあった。生徒にとって安心・

安全なふれあいひろばにしていくため、ふれあいひろば担当教員・ふれあいひろば推進員・生徒指導主事・学年・管理職・SC・SSWなどにより一層の連携が求められる。

7 今後の取組

- ・生徒が落ち着いて安心・安全に生活できるように、日々の生活の中で生徒理解を深め、発達支持的な生徒指導を行う。
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・教育委員会・各関係機関との情報共有を迅速に行うために、日頃からの連携を大切にしていく。
- ・生徒・保護者に寄り添い関係を深め、家庭連絡・家庭訪問等を粘り強く続ける。
- ・社会情勢に応じた校則の見直しを継続する。また、個々の状況に応じた対応ができるように、幅をもたせた校則の設定を検討する。
- ・若手教員の生徒指導の対応力（初期対応、「報告・連絡・相談」、保護者対応など）を育成するために、校内研修（教職員申し合わせ事項や生徒指導対応マニュアル等）の充実を図るとともに、日々の生徒指導対応を複数で取り組む。
- ・不登校推進リーダーを中心に組織的なふれあいひろばの運営をしていく。
- ・長期欠席生徒が多い中で、学校とのつながりが希薄にならないように、メール等を活用して情報発信の手段の検討を行う。
- ・生徒にとって安心・安全なふれあいひろばにしていくため、ふれあいひろば担当教員・ふれあいひろば推進員・生徒指導主事・学年・管理職・SC・SSWなどにより一層の連携を図る。